

第46回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成28年3月9日(水) 19:00~20:30 西部区民事務所会議室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、横田、鈴木、坂本、二木、染谷、池田 佐々木施設計画課長(計15名) オブザーバー:石井土木担当部長(公園緑地課長事務取扱)、常松福祉総務課長 野島施設整備課長、關学習・スポーツ課長、橋爪保育課長 区議会議員(傍聴):村上(典)議員、辻議員、ふま議員
資料	資料 資料1 今後の「千川小学校跡地の活用を考える会」について 資料2 ふるさと千川利用状況推移表 資料3 豊島区ふるさと千川ひろば条例(案) 第44回(平成27年11月11日)会議録 第45回(平成27年12月24日)会議録(案) 千川小学校跡地の旧体育館の整備についての説明会会議録(案)

(会長)

みなさんこんばんは。ただいまより第46回千川小学校跡地の活用を考える会を開催する。

2月18日区長へ提言書を提出したことを報告する。

次第に入る。今後の「千川小学校跡地の活用を考える会」について説明をお願いする。

(施設計画課長)

資料1について説明する。会長より話がありました通り、旧体育館について提言書を頂戴した。

各施設の整備が、方向性を含め概ね終了したことらか、「千川小学校跡地の活用を考える会」を平成27年度末でもって解散する。

また、平成28年度については地域代表で構成する「(仮称)ふるさと千川を考える会」を発足してはどうか。

現在と平28年度以降とを比較内容を表にした。

- ・会の名称について。現在の「千川小学校跡地の活用を考える会」を「(仮称)ふるさと千川を考える会」としてはどうか。

- ・構成について。現在は地域代表、副区長、施設計画課長および各施設所管課長がアドバイザーとして参加しているが、今後は地域のみなさんで構成していただきたい。

- ・検討内容について。今までは主として学校跡地の整備内容を検討してきたが、今後は整備後の施設の活用についてご検討いただきたい。

・事務局について。現在は施設計画課が担っているが、今後は「(仮称)ふるさと千川を考える会」に担っていただきたい。

・意見の窓口について。現在は施設計画課が行っている。来年度以降は施設計画課が引き続き窓口を担う。参考として各施設の所管課を資料に記載した。

以上、区からの提案とする。

(会長)

今の説明について意見はあるか。

(委員 H)

これまでの議題でやり残したものについて考えた。七日会、つばさ会と何らかの覚書の用意をする件はどうなったのか。この会でやる必要があると考える。

(施設計画課長)

新しい会になってもその協議は可能と考える。

(委員 H)

新しい会でとなると区側は協議に参加しないのか。

(施設計画課長)

必要に応じ区の関係者が入ることになる。ゆえに新しい会でも協議できる。

(副区長)

ひろばも旧体育館も区が管理する施設である。地域の方々に相談していき、そのための窓口であるとする。問題が出た都度に協議することになる。現在の会は当初の目的は達成したので一旦決着をつけ解散すべきと考える。

(副会長 B)

いままでは「千川小学校跡地の活用を考える会」として官民地域が一緒となり同じ目線で一つの目標を作ってきた。今後の構図は「ふるさと千川を考える会」という地域と、対する行政になる。この施設の条例が議会にかけられるが、その結果についても地域と区が協議していくべきである。

窓口についても内容によって各施設所管課に回されると、ここまでやってきたことが元に戻ってしまうのではないか。

(副区長)

窓口は施設計画課である。

(施設計画課長)

窓口は施設計画課が担い、後に施設所管課と協議するのは施設計画課である。その後施設所管課を同席とした話合いの場を設ける。資料の各施設所管課はあくまで参考である。

(副会長 A)

寂しい気持ちもある。区側が一步引いてしまうのではないか。

(副区長)

これまでと変わらない対応をさせていただく。

(副会長 A)

いつまでも区任せでは進歩がない。潮時だと考える。これからは区にアドバイスをいただきながら自分たちでやっていくべきである。

(副区長)

ぜひご理解いただきたい。

(委員 R)

新しい会の会則を作ると思われるが、先ほどの覚書なども含め年度初めに出していけるとよい。

(副会長 B)

新しい会になり、そのまま旧体育館の改修に入ると、地域のパワーが下がる。継続していくべき事は継続していきたい。周りから見学に来ていただけるような施設にしたい。

(会長)

今後について資料にある通りに進めてよいか。

(副会長 A)

新しい会の会長や事務局はどうなるかなど、質問を出してほしい。

(委員 R)

年頭で一度集まるべきである。

(委員 L)

とりあえずは暫定でこのままやっていく。

(副会長 B)

新しい会が発足するまでは現会長を中心に暫定的に続けていく。

(副会長 A)

4月に決めていきましょう。

(委員 R)

覚書についても議論したい。

(副会長 B)

これまでの会則をベースに新しい会則を検討する。会を窓口とし区とのやりとりができるようにしたい。

(会長)

続いて次第2のふるさと千川（ひろば）の利用状況について説明をいただく。

(土木担当部長)

～資料2について説明～

(副会長 B)

記名式の公園は他にもあるのか。比較対照できる施設はないか。

(土木担当部長)

ない。記名式の近い施設は目白庭園になる。

(副会長 B)

この表をもって何かできるのか。やるべき課題、活用する方法を考えたい。参考となるような他の施設のデータがあるとよい。区としてのこのデータの期待値を示していただきたい。

(施設計画課長)

正確な数値ではないが、こちら（西部区民事務所）のグラウンドも通常平日は一般開放し数字を取っている。グラウンドとひろばとの違いがあるが旧小学校跡地の整備地として比較はできる。

(委員 L)

区にとって重要なデータになる。

(委員 Q)

イベント時の入場者数もデータに反映してはどうだろうか。

(副会長 B)

公園利用者とは違う。別枠で桜まつり、盆踊り、どんど焼きなどのデータもあるとよい。

(委員 H)

我々が集計して記名簿に数値を記入することもできる。

(副会長 B)

イベント参加者については公園利用の管理とは異質と考える。

(副区長)

それは地元の方々にやっていただくしかない。

(副会長 B)

「ふるさと千川を考える会」でしっかり掌握し、行政と一つになれるとよい。

(会長)

続いて資料3について説明をお願いします。

(土木担当部長)

資料3について。

第1回定例会にて審議をいただいている条例について報告する。

第1条(目的)では「青少年の心身の育成に重要とされる外遊び、特にボール遊びを行うことを通じ・・・」との内容を公園条例に盛り込んだ。これは区でも初めての試みで、恐らく23区でもないものと思われる。

第4条の(休園日)では、1月1日及び12月31日を休園日とした。(開園時間)は午前10時から午後5時まで、夏時間は午後6時までとした。

第6条の(禁止行為)について、一部許可を得た行為について例外規定を設けた。例えば飲酒や火気の使用について、祭りなどで申請がある場合は許可するものとする。他、既存の公園条例に適用できるものについて引用した。他の公園では原則的にボール遊びを禁止している。区別するため、学校校庭開放をベースとして公園にしてきた経緯を踏まえ別立ての条例にした。

これらの内容で条例が審査されている最中である。

(会長)

ありがとうございました。

(副区長)

状況を見て条文の変更の必要性が出てきたら話し合いをさせていただく。

(副会長 A)

第6条に「小学生用軽量仕様のボールその他規則で定める種類以外のボールを使用する事。」とあるが、この件で危惧している。中高生が硬球で野球をしている。管理人は注意していない。

(土木担当部長)

ボールの規定を具体的に明記し掲示する予定である。管理員にも指導する。

(副会長 A)

掲示は大きな字にしてほしい。管理員にも徹底してほしい。皆さんにも注意の声掛けをご協力いただきたい。

(副会長 B)

硬球は危険すぎる。指導もマニュアル化して徹底するべきである。

(副区長)

大事につながると大変である。徹底する。

(委員 H)

条例が通ると規則も4月1日から始まるのか。

(土木担当部長)

そのとおりである。

(委員 J)

これまで雨天の日はひろばの使用を中止していた。現在は雨天の日も管理員が来ており、ひろばを開放しているようだ。確実に雨の日でも開園するのか。

(土木担当部長)

これまでと同じである。

(委員 J)

規則の中に雨天中止を盛り込んでない。今後どのように運営していくのか。

(土木担当部長)

第7条に千川ひろばの管理のため必要があるときは利用を制限することができる。としている。

(副区長)

管理員たちと直接話をしましょう。

(副会長 B)

4月からは区の直轄になる。管理はシルバー人材の人たちではないと認識している。

(土木担当部長)

区の直轄でもシルバー人材が管理できる。

(副会長 B)

前々からシルバー人材の方たちでは限界があると話してきた。契約形態も指導が出来ない仕組みになっている。意識が違うので現状が変わらない。

(副区長)

まずはシルバー人材と話し合いをする。区で直接雇うことも考えられる。

(副会長 A)

子どもたちも、きちんと説明すれば理解をしてくれる。きちんと注意しなくてはならない。

(副会長 B)

ひろばと旧体育館が一体管理のひとつものと考えている。条例は別々にある。一体運営の点についてどのようになるのか。

(施設計画課長)

旧体育館の条例化は今後の話になる。体育館の管理人は公園の執行委任を介し、両施設を同じ者が管理していくことになる。

(副会長 B)

用途目的についても二つで一つと考える。

(施設計画課長)

条例上では別々にならざるを得ない。体育館を含めて公園とすると、公園の中に造る建物の大きさが決まっているので難しい。

(副会長 B)

地域のコミュニティ施設の中にひろばが存在すると思っている。公園という位置づけと異なる。

(副区長)

両方でイベントをすることもある。それぞれの所管課が連携を取り合うことになる。

(施設計画課長)

条例が分かれていることにより両施設を使えなくなるものではない。

(副会長 B)

広い園庭を持つ複合施設のイメージを持っている。たとえ飛地であっても一つの施設と考える。

(施設計画課長)

南長崎スポーツ公園は3つの施設からなるが一つの指定管理で運営している。

(副会長 B)

行政は時代の経過で考え方が変わってくる。2つの施設として存在させると、分けて売却されるリスクを考える。一体化した施設として残したい。

(副区長)

運用面で考えてみる。なかなか重たい課題でもある。

(会長)

その他何かあるか。

(委員 I)

4月からテニス利用をすとして、区(区長)に申請すればすぐにでも利用できるのか。条例には利用料の記載がないがどのようになるのか。

(土木担当部長)

まずは暫定使用となる。1年ほど活用していく中で、ルール作りなどの話になる。まずはテニス利用を試していただきたい。

(委員 I)

それでは3月20日の校庭開放前に使わせていただく。色々と確認する。

(土木担当部長)

使用後はブラシなどをかけていただきながらグラウンドの様子を確認する必要もある。

(会長)

ライン引き等はあるのか。ブラシはあるのか。

(委員 I)

ライン引きはある。ブラシはない。

(副会長 B)

ブラシはトンボように大きいものである。置場所なども考え用意するべき。

(公園検討部会委員)

これまでアーバンの場所で活動しており、必要がなかった。テニス利用の件も考える会では話がまとまってなかったので、用意に至ってない。

(副会長 B)

暫定活用の間であれば、簡単に足でならず程度でもよいと思う。本格的に利用する時には用意していただく。地域活動倉庫には保管スペースはない。

(委員 Q)

ブラシがないと残ったままである。その後子どもたちのひろば利用で自然に消えると考える。

(委員 H)

以前、施工業者がブラシ掛けは整備上必要だと言っていた。テニス利用云々ではなく区が用意するべきではないか。

(副会長 B)

全面整備ということであるか。

(委員 H)

そうである。誰が整備をするかは今後考えることとして、用意は必要だと考える。

(委員 L)

ひろばの定期的なメンテナンスのようなものは普通されているのか。

(土木担当部長)

校庭レベルであっても1~2年に一度のペースである。公園についてはそこまでの水準の整備はしていきなく予算もない。

(副会長 B)

豊島区に同じような規模・形態の公園緑地はあるのか。

(土木担当部長)

ない。

(副会長 B)

用途的にも他の公園とは違うものである。3000㎡ものグラウンドである。安全性を維持するためにも定期的なメンテナンスは必要である。テニスのマーカーで転倒したら非常に危険であり未然予防を意識すべき。

(委員 L)

そこまで過剰に考えることでもない。

(副会長 B)

最大限の努力はしたい。

(副会長 A)

現状は転倒するようなグラウンドではない。ただテニス利用には厳しい状態ではある。転倒をグラウンド整備を原因にするのは拡大解釈である。轍(わだち)についても平らにするのは難しいのではないか。現状維持で良いと考える。

(委員 G)

イベント時には多くの人が集まりグラウンドが荒れる。やはりブラシの用意は必要である。イベント終了時にもグラウンドを均すべきである。続けることで状態の様子をみてはどうか。

(委員 L)

土煙で苦情も出る。部分的に均していくほうがよい。

(副会長 A)

ブラシで均すことは良いことだと思う。

(公園検討部会委員)

ブラシは用意してもらえるのか。

(土木担当部長)

見つけてくるか、購入するか検討する。

(公園検討部会委員)

テニスコートのマーカーは2センチほど突出しているのもあり、テニスをするにも危険である。リ

ボン状のものにしてもよい。20日に利用をしながら検証させてもらう。

(会長)

次に、その他について。

三角地について、何を植えるのか、手入れや収穫は誰がやるのか、色々と問題が出てくる。

(副会長 A)

土の問題もある。あの赤土では育たない。

(委員 R)

30～40センチくらいの深さの赤土である。

(副会長 B)

ブドウはどうなっているのか。

(土木担当部長)

4本運んで問題ないか。

(副会長 B)

お願いします。できれば柵を作っていただきたい

(施設計画課長)

その件は改めてご相談させていただく。

(土木担当部長)

ひろばのトイレについて、遅くなりましたが女性マークの設置を完了した。時計も動くことが確認でき、故障中の表示を剥がした。開閉ワイヤーは18日に改良を行う予定である。

(委員 H)

時計について、故障中の表示を剥がしたところにガムテープの跡が残っていて時計が読めない。なんとかしてほしい。

(土木担当部長)

はい。

(会長)

それではこれをもって第46回、最終回の千川小学校跡地の活用を考える会を終了する。これまで皆さまお世話になりました。ありがとうございました。